

「史跡湯築城跡 植栽管理計画」の策定について

目 次

(1) 植栽管理計画の位置付け、目的	1
(2) 上位計画における植栽管理に関する内容(地区区分)	2
(3) 植栽管理計画における検討項目	4
(4) 基本方針設定の方向性(案)	5
(5) エリア区分のイメージ	6
(6) 主要視点場と視認対象	8
(7) サクラ景観継承の方向性(案)	9
(8) 基礎調査の実施	11
(9) 今後の予定	12

(1) 植栽管理計画の位置付け、目的

～史跡価値を高めるための植栽管理へ～

1) 背景

- ✓ 道後公園は史跡(湯築城跡)と都市公園機能を併せ持つ空間であるが、現在、樹木の生長や老朽化により以下のような課題が顕在化しており、「史跡保存・景観・利用」のバランス再構築が必要である。
 - ・ 遺構への影響(根張り)
 - ・ 景観阻害(城郭地形・眺望の遮蔽)
 - ・ 安全性低下(倒木)
 - ・ サクラは老齢化が進み更新が急務

2) 位置付け

- ✓ 本計画は、「史跡湯築城跡保存管理計画書」及び「道後公園整備基本計画」に基づく個別計画に位置付け、植栽管理に関する実行計画とする。
- ✓ なお、上位計画では、遺構保存を最優先とした植栽管理、危険木の伐採・更新、景観・眺望確保のための植栽整理が基本的な方向性として示されている。

3) 目的

- ✓ 文化財保護と公園機能を両立する植栽マネジメントの確立を図るよう、以下を目的とする。

- ① 遺構保存を前提とした植栽管理
- ② 史跡価値の顕在化
- ③ 安全・快適な利用環境
- ④ サクラ等地域資源の持続的な更新

▶ 史跡価値を高める



史跡湯築城跡保存管理計画書より、保存管理の基本方針抜粋

樹木の管理と景観形成

樹木は遺構保存と密接な関係を持っている。そのため樹木管理は遺構保存や整備との調整を図りながら、適切な樹木管理を行う。その際、丘陵部西側の急斜面地の保存、本壇や杉ノ壇の景観やここからの眺望の確保に配慮した植栽の維持管理を行う。

また、道後公園の桜として親しまれてきた桜は、地域と関連する史跡の副次的な価値として保存を図る。史跡地内の多くはソメイヨシノであり、老齢化が著しく進んでいるため、剪定や伐採、立ち入り区域の制限などの諸対策を進めるほか、史跡内樹木の管理のうち、桜の管理方法で示す範囲、方法、樹種により適切に植替(更新)を行う。

(2)上位計画における植栽管理に関する内容(地区区分) ～史跡価値を高めるための植栽管理へ～

上位関連計画における地区区分

- 保存管理計画の地区区分を基本とし、整備基本計画におけるゾーン区分との対応関係を以下に整理する。

史跡湯築城跡保存管理計画			道後公園整備基本計画	
区分	特徴	保存管理の方針	区分	主な計画方針
A地区	大手門周辺。道路跡などが確認され、他地区とは異なる性格を持つ区域。現在はグラウンドや広場、遊具広場として利用。	遺構保存を前提に現在の利用を維持。	グラウンドゾーン	サクラ植え替え。将来的な整備・追加調査の検討。
B地区	城郭の骨格をなす丘陵部であり、湯築城の中核空間。地形・樹林・内堀を含む歴史的景観の保全が重視される地区。	遺構保存を前提に地形・樹林を保全し、また、歴史的景観の確保を図る。内堀は水環境の維持に努める。	展望台・本壇ゾーン	デジタルコンテンツ導入。解説機能充実。土塁・堀等への眺望確保に向けた樹木整理。将来的な整備・追加調査の検討。
			丘陵広場ゾーン	同上
C地区	丘陵麓の家臣団居住区跡。現在は広場や日本庭園。外堀跡は子規記念博物館等の敷地。	遺構保存を条件に広場や日本庭園の維持を図る。外堀部は現状利用を継続する。	エントランスゾーン(北口)	空間の再整備。案内機能強化。丘陵地形等の視認性を高めるための樹木整理。
			いこいの広場ゾーン	サクラ植え替え。土塁・堀の視点場整備。園路や緑陰空間の整備。
			史跡北側ゾーン	将来的な整備・追加調査の検討。
D地区	史跡整備により復元建物や土塁、堀等が復元整備された地区。また、外堀や外堀土塁はその形態をよく残している地区。	復元整備空間の維持管理を主とする。外堀部は現活用形態を維持する。また、水環境の維持に努める。	エントランスゾーン(西口)	入口として案内機能を強化。丘陵地形等の視認性を高めるよう樹木を整理。
			庭園區・上級武士定住区ゾーン	デジタルコンテンツ導入。解説機能充実。園路の修景整備。

(2)上位計画における植栽管理に関する内容(地区区分) ～史跡価値を高めるための植栽管理へ～

上位関連計画における地区区分

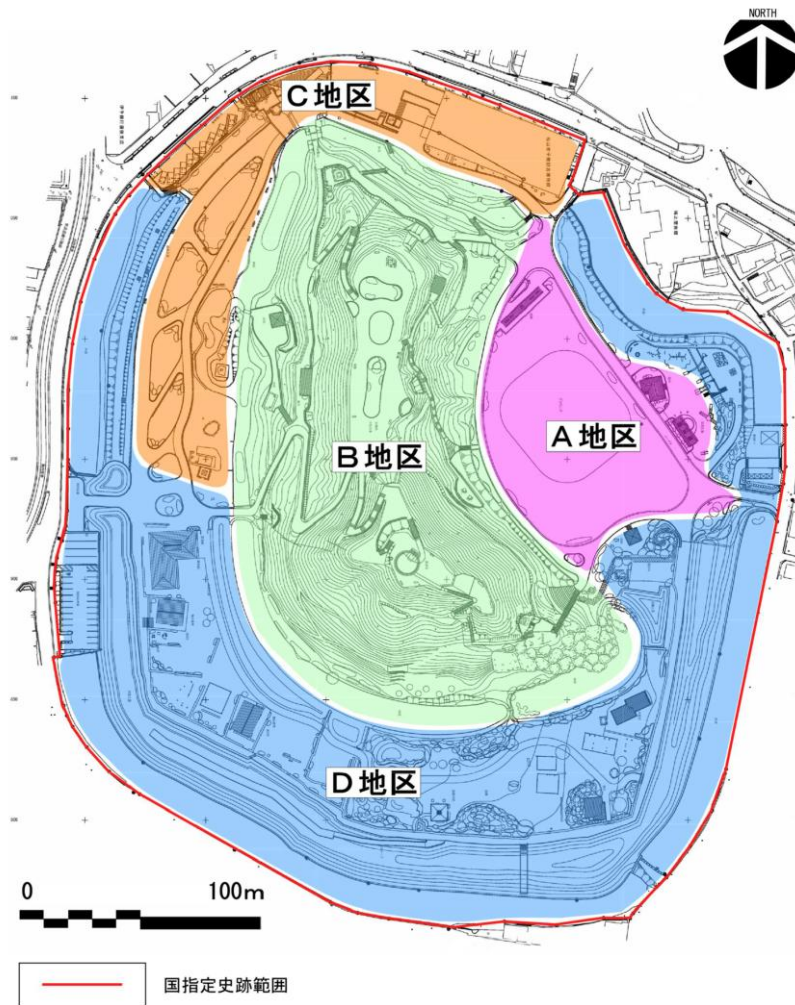


図.史跡湯築城跡保存管理計画による地区区分

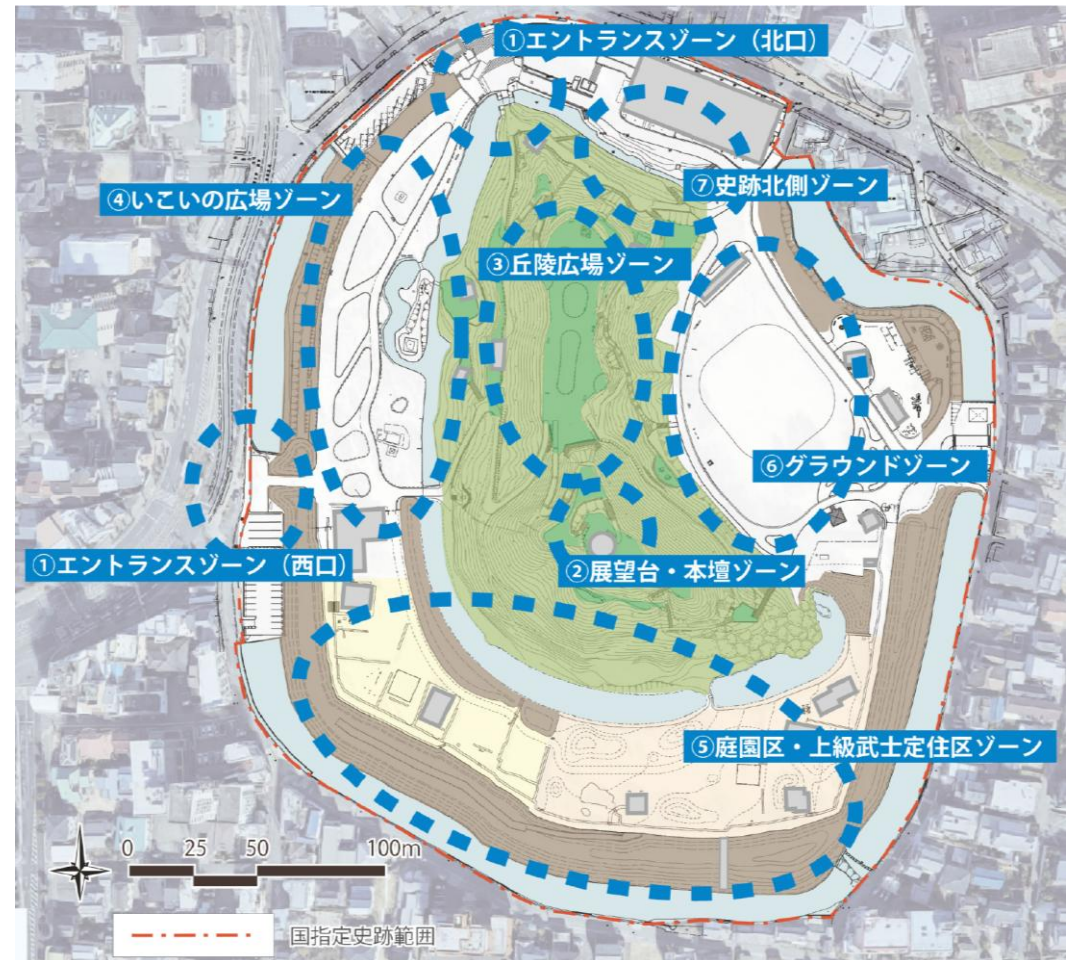


図.道後公園整備基本計画による地区区分

(3) 植栽管理計画における検討項目

～史跡価値を高めるための植栽管理へ～

検討項目	主な検討内容
課題・魅力の整理	- 樹木位置図、樹木点検結果及び現地状況を踏まえ、史跡保全、景観形成、公園利用・安全確保及び景観資源の継承・更新の観点から課題や魅力を整理する。 【想定される主な課題・魅力】 - 城郭遺構への影響、主要視点場からの景観阻害、倒木・落枝リスク、サクラの老齢化、樹木の過密化など - 都市環境向上に資するみどり、城跡の風格を形成する大木、サクラ景観など
基本方針の設定	- 課題整理の結果を踏まえ、以下の基本方針を設定する。 ① 城跡の本質的価値向上に関する方針 ② 快適な公園利用に関する方針 ③ 都市公園としてのみどりの保全・育成に関する方針 ④ 景観資源の継承・更新に関する方針
具体策の検討	基本方針に基づき、植栽の保全、育成及び更新に向けた具体的な管理方策を検討する。 【想定される主な具体策】 剪定管理、危険木対策、樹木の間引き・伐採、サクラ等景観資源の更新、後継樹の育成など
エリア別管理計画	- エリア別管理計画では、保存管理計画における地区区分をベースとし、道後公園整備基本計画に示された整備の方向性及び湯築城跡の歴史的空間構造を踏まえる。 - その上で、各地区の特性や利用状況、植栽の状況等に応じて植栽管理上重視すべき事項を整理し、その実現に向けた具体策を展開する。

(4) 基本方針設定の方向性(案)

～史跡価値を高めるための植栽管理へ～

- ・ 上位関連計画を踏まえ、本公園における植栽管理の基本方針は以下のような考え方で整理を進める。
- ・ なお、本公園の特性より、植栽管理における優先順位は、**1.史跡の保全**、**2.史跡としての理解促進**、**3.公園利用**、**4.都市緑化**と認識する。また、植栽管理は、管理効果や利用者の反応等を確認しながら適宜見直しを行う**順応的(段階的)管理**を基本とする。

項目	基本的考え方	基本方針の細項目(案)
①城跡の本質的価値向上に関する方針	・ 本公園は国史跡湯築城跡を保存・活用する歴史公園である。植栽は史跡の価値を引き立てるための要素として位置付け、遺構保存との調和を図りながら、城郭地形や歴史的空間構造の理解促進など、史跡の本質的価値の保全及び顕在化に資する植栽管理を行う。	① 遺構の保護 ② 土塁・堀等の城郭地形の可視化 ③ 歴史的空間構造の理解促進
②快適な公園利用に関する方針	・ 本公園は多くの利用者が訪れる都市公園であり、植栽管理においては憩いの場として利用される東屋やベンチ等の休憩施設や、桜や紅葉など散策を快適に楽しむことが出来るような整備を基本とする。 ・ 倒木や落枝等による事故を未然に防止するとともに、斜面地における防災機能にも配慮し、公園利用に支障のない安全かつ快適な利用環境の確保に資する植栽管理を行う。	① 快適な利用環境の確保 ② 危険木対策 ③ 園路・広場等の安全確保 ④ 防災・減災への配慮
③都市公園としてのみどりの保全・育成に関する方針	・ 本公園は市街地における貴重なみどりの拠点であり、樹木が織りなす四季折々の景観を提供するとともに、生物多様性の保全や都市環境の向上などの多面的な機能を有している。 ・ 史跡の保全及び公園利用との調和を図りながら、都市公園として良好なみどりを保全・育成し、次世代へ継承する。	① 良好な樹木の保全 ② 緑陰機能の確保 ③ 樹林地の保全・育成
④景観資源の継承・更新に関する方針	・ サクラに代表される本公園の緑は、長い年月の中で形成されてきた史跡と一体的な景観資源であり、多くの利用者に親しまれる重要な構成要素である。 ・ 一方で、高齢化や樹勢の衰退が進行していることから、景観資源を将来にわたり継承できるよう、計画的な保全・育成・更新を行う。	① 景観資源の保全 ② 計画的な更新・後継樹育成

(5) エリア区分のイメージ

～史跡価値を高めるための植栽管理へ～

1) 植栽管理計画におけるエリア区分の方向性(案)

- 上位計画では歴史的価値や利用形態に応じて地区区分が設定されている。植栽管理においては、各地区に求められる機能に着目し、保存管理計画における地区区分を植栽管理の視点から「歴史景観保全」「復元空間演出」「利用環境形成」の3つの区分として整理する。なお、利用環境形成区は各地区の利用特性を考慮しながら管理の方向性を整理する。

保存管理 計画区分	整備基本計画 区分	地区の基本的な方針	植栽管理に求められる 主な役割	植栽管理区分(案)
A地区	グラウンドゾーン	現在利用の維持	安全性確保 修景・快適性向上	利用環境形成区 (グラウンド周辺)
B地区	展望台・本壇 ゾーン ----- 丘陵広場 ゾーン	城郭地形・歴史的景観の確保	城郭地形の顕在化 眺望確保	歴史景観保全区
C地区	エントランス ゾーン(北口) ----- いこいの広場 ゾーン ----- 史跡北側 ゾーン	広場・庭園利用との両立	安全性確保 修景・快適性向上	利用環境形成区 (いこいの広場、北口周辺)
D地区	エントランス ゾーン(西口) ----- 庭園区・上級武士 定住区ゾーン	復元整備空間の維持	遺構顕在化 復元景観演出	復元景観演出区

※樹木点検結果等を踏まえ、区分見直しや細区分を検討する可能性がある。

2) 各植栽管理区分の目標と方向性(案)

- 前項で整理した植栽管理区分(案)について、それぞれの目標とする空間像及び重視する植栽管理の方向性を以下に示す。

保存管理 計画区分	植栽管理区分(案)	目標とする空間像(案)	重視する植栽管理の方向性(案)
B地区	歴史景観保全区	城郭地形や歴史的景観を 認識できる空間	- 城郭地形の顕在化や眺望確保に向けた樹林整理 - 歴史的景観との調和に配慮した樹林管理
D地区	復元景観演出区	復元遺構の価値が伝わる 歴史空間	- 遺構の視認性向上に向けた植栽整理 - 復元景観との調和を図る植栽管理
A地区 C地区	利用環境形成区	安全で快適な利用空間	- 安全性確保に向けた危険木への対応 - 快適性向上に向けた修景・緑陰形成 - 景観資源の継承に向けた更新等



(展望台より南)復元区域を視認出来ない



(西口から展望台)城郭地形を視認出来ない

(6) 主要視点場と視認対象

～史跡価値を高めるための植栽管理へ～

(メイン)歴史景観保全区

- 上位計画では、展望台からの眺望に加え、エントランスや園路等から城郭地形、土塁・堀等の歴史的景観を認識できるよう、視点場整備や樹木整理を行う方向性である。植栽管理においてもこの方向性を踏まえ、視点場及び視認対象を下表のとおり整理する。

主要視点場	主な視認対象	植栽管理上の着眼点
①展望台	- 庭園区・上級武士定住区周辺 - 周辺景観	眺望阻害木の整理
②西口・北口 エントランス	丘陵地形	城郭地形の視認性向上に向けた植栽管理
③いこいの広場	土塁、堀	- 土塁・堀の視点場整備 - 景観資源の継承及び快適性向上に向けた緑陰形成
④庭園区・上級 武士定住区周辺	- 復元建物 - 土塁、堀	- 復元遺構の視認性向上 - 景観資源の継承及び快適性向上に向けた緑陰形成

※③及び④における具体的な視点場は、今後の検討の中で整理する。

- また、特に、以下について重要な検討課題として認識し、検討する。
 - ✓ 「西口エントランス付近からの城郭地形の視認性向上」は、史跡の認知度向上に向けた重要な検討課題である。
 - ✓ 「展望台からD地区の視認性確保」は、史跡価値の理解促進に向けた重要な検討課題である。

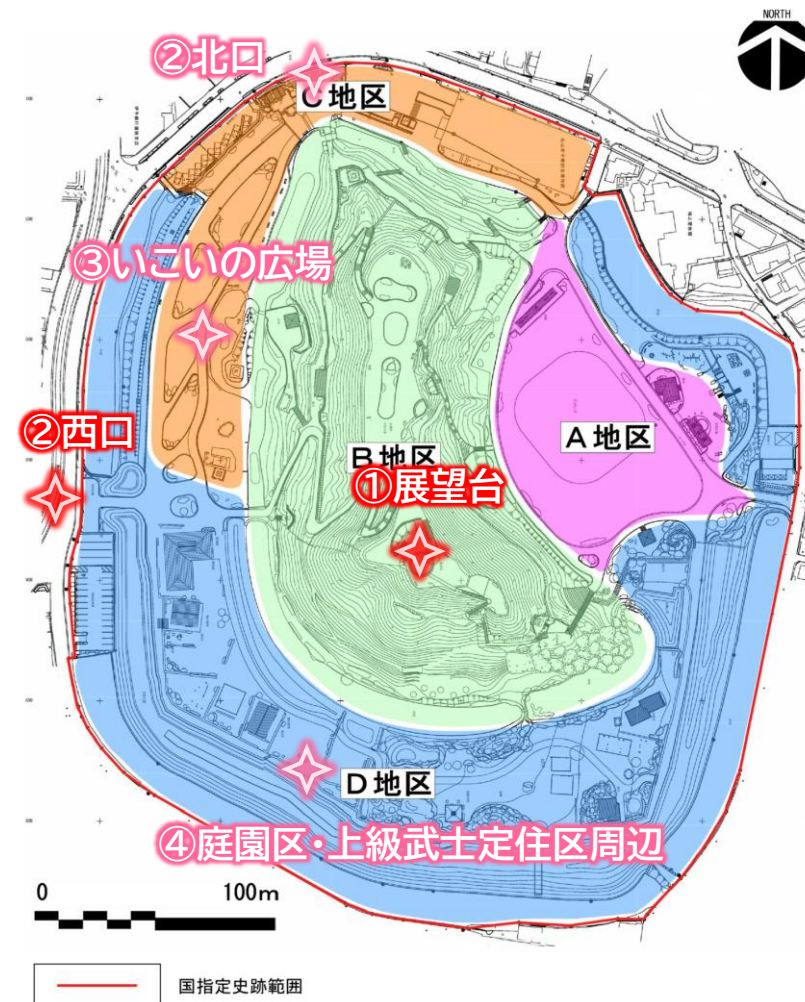


図.史跡湯築城跡保存管理計画による地区区分

1) 植栽エリアと樹種

樹種等に関する保存管理計画での方針は以下のとおりであり、本計画においてもこれを踏襲する。

- ・ 植替えは既存のサクラ植栽エリアを基本とし、史跡の本質的価値との調和を図る。
- ・ 更新樹種はソメイヨシノ、ヤマザクラ、エドヒガンを基本とする。
- ・ 植栽間隔は原則8m以上とし、過密植栽を避ける。

今回の植栽管理計画では、桜が大きく枝を広げ良好な樹形を保ち成長出来るよう、具体的な植樹方法を検討いたします。



H27植樹(ソメイヨシノ) いこいの広場
成長が芳しくない

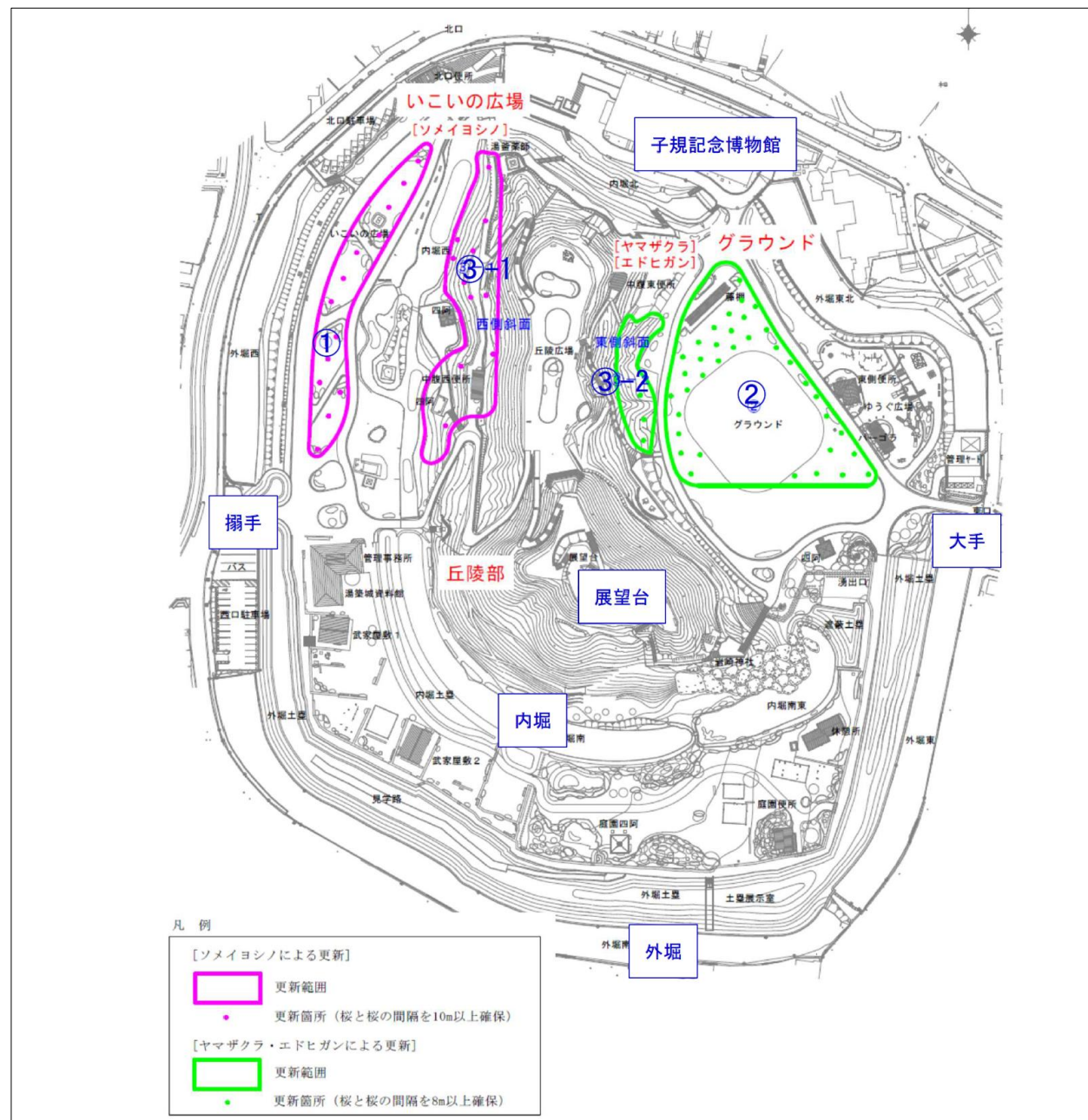


図.史跡湯築城跡保存管理計画によるサクラの更新計画

2) 基本的な考え方

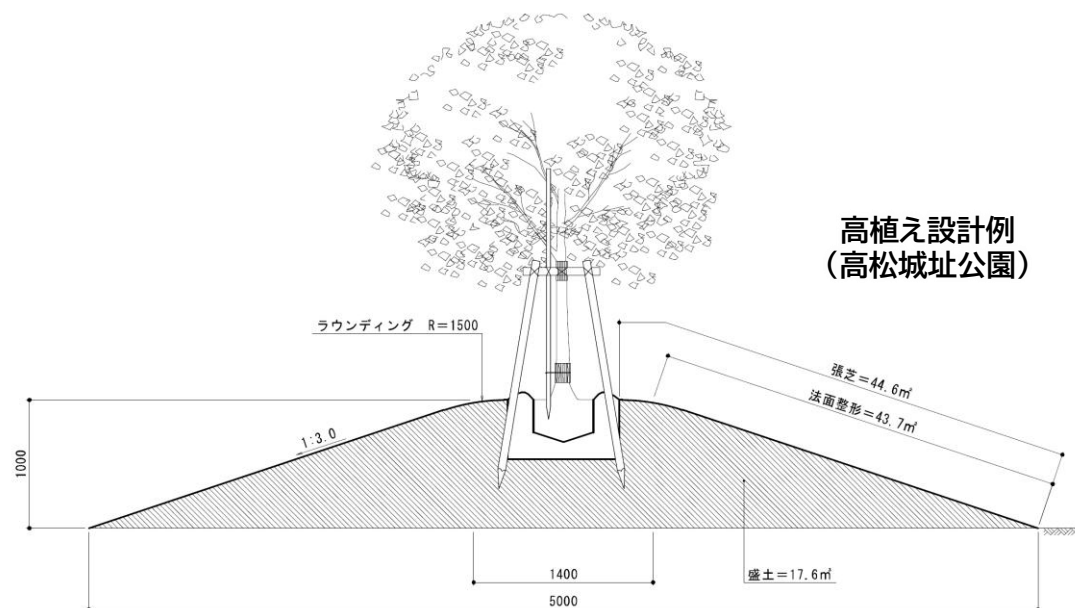
- ✓ 道後公園のサクラは、公園を代表する景観資源として親しまれている。一方で、一部のサクラでは高齢化や樹勢の衰退がみられることから、将来にわたり良好なサクラ景観を継承していくための対応が求められる。
- ✓ このため、樹木の健全度や景観上の役割、史跡としての価値等を踏まえながら、中長期的な視点に立って維持・更新及び必要な伐採について検討し、サクラ景観の継承を目指す。
- ✓ なお、サクラ景観の連続性、公園利用への影響及びコスト面への配慮から、更新等は段階的な対応を基本とする。

3) 城跡遺構への配慮方針

- ✓ サクラ景観の継承にあたっては、史跡湯築城跡保存管理計画書に沿う必要がある。具体的には、「表出している土塁等には植栽しない」、「覆土がある場所等においても遺構の保存に影響を及ぼさないよう植栽する」といった点に留意する。
- ✓ 植栽に際しては、根系による地下遺構への影響を避けるため、「高植え」による植栽基盤の確保が求められると考えられる。具体的な手法については、史跡の保存と樹木の健全な生育の両立が図られるよう、今後、関係機関と協議しながら検討する。



高植えのイメージ(高岡古城公園)



(8) 基礎調査の実施

～史跡価値を高めるための植栽管理へ～

- 植栽管理計画の策定に先立ち、管理対象樹木の位置・状態を把握し、植栽管理計画の策定及び将来にわたる維持管理・更新のための基礎資料を整備する。

樹木位置測量 樹木位置図の作成

(7月～8月)

・樹木点検・診断

・斜面点検

・土壌浸透能調査

・照度調査

(8月～10月)

植栽管理計画策定

及び
維持管理・更新への活用
(10月～1月)

- ✓ 道後公園では、樹木位置を把握できる基礎図面が整備できていないため、樹木位置を把握するための測量を実施する。この際、人が立ち入らない樹林化したエリアにおいて個別樹木の位置を計測することは現実的ではないため、利用者の安全確保の観点より、園路・広場等の利用空間及びその周辺10m範囲を対象に測量を実施する。

- ✓ 園路・広場沿い等において、樹種などの基本情報や樹勢などを調査し、樹木カルテを作成する。
- ✓ 急斜面地において、変状や崩壊兆候の有無等を調査する。
- ✓ 防災・減災上の基礎データとして土壌浸透能調査を実施する。
- ✓ 防災・減災上の基礎資料の取得及び園路利用環境の改善に向けて、照度調査を実施する。

- ✓ 樹木位置図及び樹木点検結果をGIS上で一元管理し、植栽管理計画の策定及び将来にわたる維持管理・更新の基礎資料として活用する。

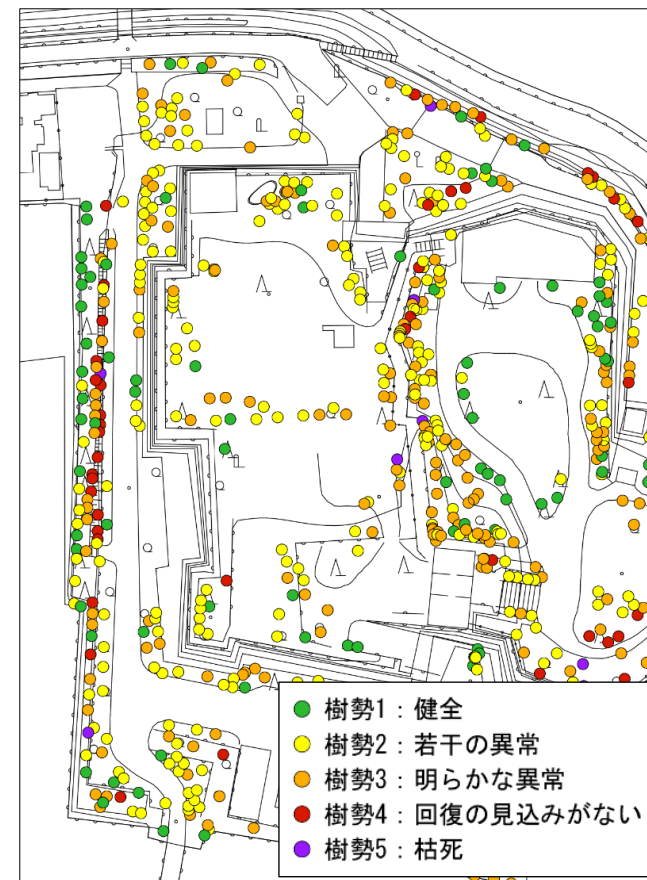


図.樹木調査結果(樹勢)の図示イメージ
(烏城公園)

(9) 今後の予定

～史跡価値を高めるための植栽管理へ～

計画策定ステップ

